



あなたの思いやりを

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第17号
平成24年12月

山梨県公安委員会から指定書交付

犯罪被害者等早期援助団体に

11月28日、甲府市・県立図書館

当センターは、山梨県公安委員会から、県内では初めて「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。11月28日、甲府市・県立図書館多目的ホールで行われた当センター設立5周年記念式典の中で、指定書交付式が行われ、井上利男県公安委員長から、当センターの竹井理事長に指定書が手渡されました。

当センターは2007年の設立以来、電話相談や裁判所、検察庁等への付き添いなどの被害者支援活動を続け、昨年、公益社団法人化しました。これまでは被害者や遺族からの申し出を受けて対応してきましたが、今回の



井上利男県公安委員会から指定書を受け取る竹井理事長

『犯罪被害者等早期援助団体』とは

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項」に基づいて都道府県公安委員会が、犯罪被害者等を支援する事業が適正かつ確実に行われる民間の非営利組織に対して「指定」するものです。

「犯罪被害者等早期援助団体」の目的は、犯罪被害を受けた被害者やご遺族・ご家族の方が「早期に被害を軽減し、再び平穏な生活に戻れるよう支援・援助する」ことです。

指定を受けたことにより、被害者の承諾があれば、警察から氏名、連絡先、事件の概要などの情報提供が受けられ、被害者等への早期援助が可能になります。また、援助事業を行うに当たり、「公安委員会指定」と表示することができ、被害者等からの信頼度、安心感が増大します。

指定によって、被害者らの同意を前提に、山梨県警から被害者側の氏名や住所、事件の概要などの情報が得られるようになり、センター側から連絡を取るなど積極的で迅速なサポートがこれまで以上に可能になりました。

式典後、マスコミに対し理事長は「犯罪被害者は周囲から手を差し伸べてもらえず悩むことが多い。今まで以上に被害者の立場に立って、より質の高い支援ができるようにしていきたい」と取材に応じていました。

設立5周年記念式典を開催

2~4ページ

設立5周年記念式典を開催

11月28日に開かれた当センター設立5周年記念式典の中で、山梨県企画県民部理事・河野義彦様、山梨県公安委員長・井上利男様、山梨県警察本部長・真家悟様、法テラス山梨副所長・平嶋育造様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。

早期援助団体指定を機にさらなる連携を

山梨県企画県民部理事 河野 義彦



横内知事の祝辞を代読いたします。

設立5周年、また、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定、重ねてお祝い申し上げます。

被害者支援センターやまなしでは、日々の電話相談や専門相談、裁判所や検察庁への付き添いなど、様々な事情を抱える犯罪被害者の方々に対し、民間の被害者支援の拠点として、きめ細かな支援活動を展開されています。今回の指定により、これまで以上に迅速に、また、質の高い支援活動が可能となり、犯罪被害者の方々の権利利益の保護が図られる社会の実現に向け、大きく前進するもの

と思われます。

県としましても「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」において相談対応や情報提供を行っておりますが、犯罪被害者が抱える心の痛みや様々な問題は、複雑かつ深刻であり、元の平穏な生活を取り戻すためには適切な支援を途切れることなく行うとともに、県民全体に被害者の方々に対する思いやりを広め地域全体で支え合う社会とすることが重要となっています。

今後も、センターや県警など関係機関の連携を一層強化できるようご協力をお願いいたします。

犯罪被害者等支援活動の中核として期待

山梨県公安委員長 井上 利男



この度、設立5周年と犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられましたことを、心からお祝い申し上げます。

今回の指定につきましては、設立以来、電話相談や裁判所への付き添いなどの直接支援を始め、きめ細かい支援活動への積極的な取組みを高く評価いたしました。

これも職員とボランティア支援員の熱意と献身的な努力のたまものと、心から敬意を表するところです。

犯罪被害者等早期援助団体の指定制度は、被害直後の早い段階から、犯罪被害者等への支援活動を可能とするためのものであり、被害者支援センターやまなしに対する県民の期待は、ますます高まっています。

また、支援活動は関係機関、団体と緊密に連携することが不可欠であります。今後とも、センターが中核となって緊密に連携し、より一層、充実した支援活動が展開されることを期待しております。

山梨県公安委員会としましても、被害者支援センターやまなしが、その機能を十分発揮して、より一層充実した活動が推進されるよう支援してまいります。

さらにきめ細かな支援活動を

山梨県警察本部長 真家 悟



犯罪被害者等基本法は、基本理念の中で、犯罪被害者等の施策は「被害を受けたときから、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、途切れることなく受けることができるようにしなければならない」と定めております。

犯罪被害に遭われた方々の多くは、被害直後、混乱やショックから、自らニーズを判断して援助を求めることができずに精神的な負担を抱えたまま、大変辛い思いをされている場合が少なくありません。被害者の精神的負担を少しでも軽減し、一日でも早く平穏な生活を取り戻していただくためには、日常生活における援助を始めとした様々なニーズに対応しなければならず、警察が行う支援に加え、民間支援団体によるきめ細かな支援

が必要不可欠です。

この度、貴センターが犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられたことは、本当に意義深く、これにより信用性が一層高まり、被害に遭われた方々は安心して支援を受けることができます。また、警察から直接、犯罪被害等の情報を提供することが可能となりますので、貴センターによる被害者への能動的なアプローチによって、よりきめ細かな支援が行われるものと期待しております。

貴センターが核となり、関係機関、団体と強く連携し、地域社会に被害者に対する配慮を醸成し、被害者も加害者も出さない社会が実現しますよう祈念いたします。

被害者の小さな声も聞き逃さない支援

法テラス山梨副所長 平嶋 育造



所長の田邊に代わりお祝いを申し上げます。

私ども法テラス（日本司法支援センター山梨地方事務所）は、そもそも総合法律支援法に基づき、憲法が保障した国民の「裁判を受ける権利」を実現するため、一定の資力要件の下で、民事事件の弁護士費用を立て替える等の目的で設立された団体ですが、微力ながら犯罪被害者等支援の分野でも助力させていただいています。刑事裁判手続きにおける被害者参加人のための国選弁護士制度に携わるほか、日本弁護士連合会より委託された事業として「生命、身体、自由または性的自由に対する犯罪などで被害を受けた方、またはその親族等が刑事裁判、少年審判等手続、行政手続に関する活動を希望する際に

弁護士費用等を援助する」という業務も取り扱っています。

私は元検察官ですが、犯罪被害者の声を代弁するのは検察官の役目だと感じていました。20年以上も前、マスコミが「被害者の自宅」前から中継を行うような、犯罪被害者の声が誰にも届かなかった時代がありました。その頃から比べますと、今では刑事裁判に関与できるなど明確な規定によって、被害者の方々が声を上げることができるようになりました。

こうした中で、被害者の小さな声も聞き逃すまいとする、貴センターの活動が、まことに有意義な、時宜にかなったものであると、心から敬服しているところです。これからますますのご発展をお祈りいたします。

設立5周年記念式典



当センター設立5周年記念式典は、11月28日午後1時30分から、オープンして間もない甲府市北口の山梨県立図書館で行われ、会場となった多目的ホールには、約200人の参加者が集まりました。

式典は「犯罪被害者等早期援助団体の指定書交付式」に始まり、竹井理事長による主催者あいさつと続き、来賓の祝辞とご紹介をさせていただきました。

第2部として「犯罪被害者支援講演会」を開き、NPO法人いのちのミュージアム代表理事・鈴木共子氏に講演をしていただきました。ホール入り口周辺では、記念講演に合わせていのちのミュージアムからメッセンジャー10命の派遣を受けて「いのちのミニメッセージ展」を開き、命の大切さを訴えました。

センター設立5周年記念式典における竹井理事長のあいさつを紹介します。

人材育成と財政の充実を図り活動を強化

被害者支援センターやまなし理事長 竹井 清八



本日は当センター設立5周年記念の式典ならびに犯罪被害者支援講演会にご来賓の皆さんのご出席と多くの方々にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

当センターは、平成19年4月に社団法人として立ち上げ、23年に4月に公益社団法人へ移行し、今年で設立5周年を迎えました。この節目の年に、山梨県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定書の交付を受けました。これは、県民の皆様が安心して支援を依頼することが出来る民間団体としてのお墨付きをいただいたということです。記念すべき5年の節目の年に、また、内閣府の主催で警察庁をはじめ多くの省庁・地方公共団体が協力して実施中の「犯罪被害者週間」の時期に、当面の最重点目標として念願の早期援助団体の指定を受けることができ

たことは、私をはじめセンターで支援活動に関わる多くの人々にとって何よりの励みです。

正確には設立から5年8カ月が経過しようとしています。この間、電話相談・面接相談をはじめ、臨床心理士等の専門家によるカウンセリング、裁判所・検察庁・警察・医療機関への付き添い等の直接的支援活動、広報啓発活動、支援員等の人材育成などの各種事業活動に幅広く取り組んでまいりました。

もとより、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族に対する支援活動は、私ども支援センターだけで出来るものではありません。山梨県警察をはじめ関係の行政機関・団体、賛助会員の皆様方の深いご理解とご支援に支えられ、はじめてその目的を達成することができるわけですが、本日を機に、さらに人材の育成と財政の充実を図り、幅の広い、質の高い支援が提供できるよう一層の研鑽を積みながら、支援活動を強力に推進していく所存です。今後とも皆様方の深いご理解と支援事業に対する援助をよろしくお願い申し上げます。

犯罪被害者支援講演会

演題「被害者の立場から命の大切さを伝えたい」

11月28日(水) 県立図書館多目的ホール

講師: 鈴木 共子 氏 (NPO法人いのちのミュージアム代表理事)

11月28日、設立5周年記念式典に続けて当センターの主催で犯罪被害者支援講演会を、県立図書館多目的ホールで開きました。今年は、NPO法人いのちのミュージアム代表理事・鈴木共子さんを講師に招き「被害者の立場から命の大切さを伝えたい」と題して講演していただきました。

2000年、当時19歳だった鈴木さんの一人息子・零さんは友人と二人で歩道を歩いていたところ、飲酒運転で無免許の車にはねられ、友人と共に命を奪われました。早稲田大学の入学式を終えたばかりの出来事だったそうです。

講演の中で鈴木さんは、「事件直後は、あまりの絶望感に感覚が麻痺してしまった」と言います。その後、加害者の刑があまりにも軽いことを知り、その怒りから悪質ドライバーの厳罰化を求める署名活動を始め、ついに初の市民運動による法改正となる「危険運転致死傷害罪」の成立を実現します。

また、造形作家である鈴木さんは、交通事

生きることの喜び伝える



故やいじめなどで理不尽に命を奪われた犠牲者の等身大パネルに写真やメッセージ、靴などを添えて展示する「生命のメッセージ展」を01年から開催しています。「被害者の心情を知ることが加害者にならないことの一步」と命の大切さを訴え、誰も被害者や加害者にしたくないという思いを込めたアート展だそうです。参加する150余家族の中には支援が届かない軽微とされる事件による被害者もあり、鈴木さんは「命の差別」と問題提起しました。

鈴木さんはさらに「事件直後のヒリヒリした悲しみは、時と共に多くの人に支えられ、やがて優しさに包まれましたが、悲しみ自体は決して消えず、私の体の一部になって今でも心と体を傷つけています。被害者への支援は、事件直後はもちろんですが、数年以上の長いスパンが必要です」と長期の被害者支援の重要性を訴えました。

「私が精いっぱい生きることが、死んでしまった我が子を幸せにできる」という鈴木さんは、これからも被害者支援に関わる活動に取り組み、命の大切さと被害者への理解を訴え続けると語っていただきました。



被害者支援活動に理解を!

10月3日、JR甲府駅前で「犯罪被害者支援の日」キャンペーン



当センターでは、10月3日、全国的に展開している「犯罪被害者支援の日」街頭キャンペーン活動をJR甲府駅南口広場で実施しました。犯罪被害者支援活動への理解や参加を呼びかけるキャンペーンで、県警犯罪被害者支援室や山梨県県民生活・男女参画課、甲府警察署、当センターの竹井理事長ほかボランティア支援員ら約20人が、通勤、通学客にパンフレットやチラシ、ティッシュなどを手渡しました。



県民の日イベントや県警音楽隊コンサートでPR



小瀬スポーツ公園の県民の日記念行事にて



当センターでは、山梨県警の協力を得て、被害者支援活動の広報・啓発活動を行っています。11月10、11日に甲府市・小瀬スポーツ公園で開かれた「県民の日記念行事」では、陸上競技場前の「ふれあいけいさつコーナー」で、当センターのボランティア支援員ら約20人がそろいの赤いウインドブレーカー

に身を包み、来場者にチラシなどを手渡し、PRしました。また、11月23日、甲府市・コラニー文化ホールで開かれた山梨県警察本部主催の「山梨県警察音楽隊第6回ふれあいコンサート」では、エントランスにて資料を配付、観客に被害者支援活動の重要性を訴えました。



コラニー文化ホールでPR

『あなたに聞こえますか？ 被害者、遺族の声が!』

第2集を刊行

当センターでは、設立5周年の節目に『あなたに聞こえますか？ 被害者、遺族の声が!』の第2集を刊行しました。事故や犯罪等の被害者とその遺族の悲しみと苦しみを、多くの方に知っていただき、被害者・遺族への理解を深め、社会全体で「思いやり」という支援の輪を広げていこうというものです。第1集は2007年9月に発刊しました。

今回は、これまで当センターが山梨県内で講師としてご講演をいただいた方など、県内外の被害者、遺族の方々14名にお願いし、書き下ろしていただいた手記で、厳しい困難を克服し、一生懸命にがんばっておられる真摯な姿や貴重な思いが綴られています。

A4判36ページ。ご希望の方はセンターまでお問い合わせください。



イオン「幸せの黄色いレシート」に 当センターの投函ボックス

毎月11日 イオン甲府昭和店で

イオンリテール株式会社(本社・千葉県千葉市)では、地域社会への貢献の一環として、地域で活動するボランティア団体などに助成する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を行っています。

毎月11日の「イオンデー」に、買い物客に黄色いレシートを各団体のボックスに投函してもらい、その合計金額の1%相当を「イオンギフトカード」として助成するもので、当センターもこのほど登録し、昭和町のイオンモール・イオ



ン甲府昭和店に投函ボックスを設置していただきました。半年に一度ギフトカードの贈呈を受け、当センターで必要な文房具等の物品が購入できます。

投函ボックスは当日、レジの向かい側に設置されます。お買い物の折には、どうぞご協力をお願いいたします。



遊技業協同組合から浄財

9月24日 甲府市・遊技業協同組合にて

当センターの被害者支援活動に対して、その重要性に深い理解を寄せられ多大なご支援をいただいている遊技業協同組合では、(株)光新星と各組合員ホールの協力を得て支援キャンペーンを実施していただき、9月24日、その収益金を当センターに贈呈していただきました。

当日、甲府市の遊技会館に当センターの小野専務理事が伺い、同組合・大森武正理事長、光新星・扇谷博之甲府営業所所長から浄財をいただきました。



山梨英和大学の研修会に講師として参加

子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会
「山梨における若者支援の現状と その連携を探る」

山梨英和大学が主催する「平成24年度 子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会」(内閣府公募事業)が開かれ、当センターも講師を派遣しました。

昨今、子どもと青少年の置かれている状況は厳しいものがあり、県内でも虐待相談の増加、いじめや不登校問題、自殺、薬物依存、若者の就業困難など様々な問題が山積しています。それらの問題は重複するケースが多く、多くの専門家による包括的・総合的な支援が求められています。この研修会では、それらの問題に関わる様々な関係者の資質向上を図るとともに、支援ネットワークの形成の場となることを目的としています。

研修会は今年7月から5回行われ、うち1～4回は関係者対象の研修会、第5回は一般公開の基調講演とシンポジウムで、いずれも甲府市横根町の同大内で開かれました。当センターでは、10月20日開催の第3回に、犯罪・事故等の被害者支援の立場から参加、山口勝弘副理事長(山梨英和大学人間文化学部教授)が「心の健康教育と家族支援～被害者支援活動の諸相～」、佐々木由紀事務局次長が「青少年の健全育成に向けた支援活動の実際」と題してそれぞれ講演し、犯罪等に巻き込まれた子どもや青少年の苦し

みと被害者・遺族に対する理解の重要性、社会全体で長期にわたる支援が必要であることを訴えました。

また、12月1日のシンポジウムには、佐々木事務局次長が大澤英二山梨いのちの電話理事長(当センター理事)らとともにシンポジストとして参加しました。



研修会



シンポジウム

賛助会員を募集しています!!

当センターの運営は 皆さまからの浄財を頼りとしております

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。

現在も、被害者支援に関する事業を安定的かつ継続して行っていくために必要な財源が不足しており、その財源につきましては県民の皆様方の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民に訴え、多くの方々の理解と協力を求めています。

なお、賛助会員、寄付金の募集内容は以下の通りです。ご協力よろしくお願いたします。



賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シャヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

あなたの思いやりが被害者を支えています。 ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成24年8月1日～平成24年11月30日)

賛助会員入会者

法人会員

- 井上内科小児科医院(井上利男)
- 医療法人 笹本会(笹本憲男)
- 株式会社 甲府キンダイサービス
- 甲斐國総鎮護 武田神社
- 社会福祉法人 山の都福祉会
- 株式会社 プランドウワカツキ
- 学校法人伊藤学園
専門学校 甲府医療秘書学院
- 小野内科小児科(小野隆彦)
- 宏和建设株式会社

個人会員

- 酒井 光弘
- 真家 悟
- 石橋 謙吉
- 大森 伸
- 栗原 正彦
- 小池 正彦

寄付者

- | | |
|---------|-----------------|
| ●小谷 行雄 | ●秋山 詔樹 |
| ●青沼 博 | ●飯野 正志 |
| ●三浦 元彦 | ●小林 健一 |
| ●丹沢 浩子 | ●若林 理恵 |
| ●中村 真理子 | ●河西 秀人 |
| ●石川 彩 | ●大久保 喜広 |
| ●伊東 昇 | ●小池 正彦 |
| ●武井 俊人 | ●山本 保彦 |
| ●樋川 よし子 | ●医療法人 笹本会 |
| ●中橋 幸雄 | ●甲府市医師会 |
| ●石川 真 | ●山梨県遊技業協同組合 |
| ●長田 泉 | ●(株)アトラス測量 |
| ●若月 誠 | ●(株)フローレン(自販機分) |
| ●山本 勝実 | ●匿名3名 |



犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

電話相談
相談無料

フジは ハローニコニコ
☎055(228)8622

受付: 10:00~16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

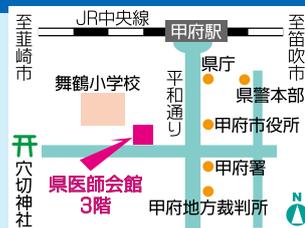
※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。

お問い合わせ先

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙はボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。